

# 京極町技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

## 1 現状

### (1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	京 極 町				民 間		
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	類似職種	平均年齢	平均給与月額
全体	1	*	*	*			
用務員	1	*	*	*	用務員	54.2	249,900

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成17年～平成19年の3カ年平均)

※ 技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 対象職員数が1人のため、個人情報保護の観点から非公表としている。

### (2) 年齢別職員数

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上
全体										1		
用務員										1		

### (3) その他給与に関する事項

#### ア 給料表

行政職給料表(一)を適用。

#### イ 特殊勤務手当

特殊勤務手当の支給はなし。

#### ウ 昇給基準

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号俸(55歳を超える場合は2号俸)を標準として昇給する。

## 2 基本的な考え方

技能労務職については、退職者不補充とし、必要な業務については民間への委託や臨時職員での対応を検討する。

## 3 具体的な取組内容

平成18年度からは、55歳を超える職員の給与抑制を行っており、今後も適正化を図っていく。